

平成 25 年 9 月 12 日

各 位

会 社 名 株式会社ティー・ワイ・オー
 代 表 者 名 代表取締役社長兼グループ最高経営責任者
 吉田 博昭
 (J A S D A Q ・ コード番号 : 4358)
 問 い 合 せ 先 常務取締役 経営戦略本部長 上窪 弘晃
 電 話 番 号 03-5434-1586

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 25 年 9 月 12 日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」に関し、平成 25 年 10 月 29 日開催予定の第 32 期定時株主総会において、下記の通り付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更の理由

当社グループは、当期（平成 26 年 7 月期）より「TYO グループ中期経営計画 2013（※）」を新たに掲げ、5 年後に売上高 500 億円規模の企業体となることを目指しております。

それを実現するべく、当社グループはクリエイティブ・エージェンシーとして、メディア取引を除いたあらゆる広告クリエイティブ領域への事業展開を推進してまいります。この度の定款変更は、今後の事業領域の拡大及び事業内容の多様化に対応するため、現行定款第 2 条（目的）に事業目的を追加するものであります。

また、現行定款第 6 条（発行可能株式総数）についても、現時点においては具体的な計画はないものの、当社グループの財務基盤が磐石なものとなりつつあること、加えて上記のとおり、今後当社グループは事業領域の拡大及び多様化を図ることから、その過程において、資本政策を遂行する可能性がございます。その際の機動的な資本政策を実現し、当社株式の流動性の向上を実現するため、発行可能株式総数を現行の 65,440,967 株から 238,947,720 株に変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、以下の通りです。

（下線は変更部分を示しております。）

現行定款	変更案
第 1 章 総則	第 1 章 総則
(目的) 第 2 条 当社は、次の事業を営むこと、ならびに次の事業を営む会社および外国会社の株式または持分を所有することにより、当該会社の事業活動を支配し、管理することを目的とする。	(目的) 第 2 条 当社は、 <u>次の事業を営むこと、ならびに次の事業を営む会社および外国会社の株式または持分を所有することにより、当該会社の事業活動を支配し、管理することを目的とする。</u>

<p>(1) ~ (5) (条文省略) (新設) (新設)</p> <p>(6) 玩具、衣料用繊維製品、衣料雑貨、ポスター、装身具、日用雑貨品等の企画・製造・輸出入および販売 (新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(7) ~ (10) (条文省略) (新設)</p> <p>(11) ~ (30) (条文省略) (新設)</p> <p>(31) ~ (37) (条文省略) (新設) (新設) (新設) (新設) (新設)</p> <p>(38) 前各号に附帯する一切の業務</p> <p style="text-align: center;">第 2 章 株式</p> <p>(発行可能株式総数) 第 6 条 当社の発行可能株式総数は、<u>65,440,967株</u>とする。</p>	<p>(1) ~ (5) (現行どおり) <u>(6) 音楽著作物の利用の開発</u> <u>(7) コンパクトディスク、ビデオなどの原盤の企画・製作</u> (8) 玩具、衣料用繊維製品、衣料雑貨、ポスター、装身具、日用雑貨品等の企画・製造・輸出入および販売 <u>(9) 切手、はがき、印紙、飲料(酒類を含む)、食料品、医薬品、化粧品、美術品、宝石類等の企画、販売</u> <u>(10) 古物商</u> (11) ~ (14) (現行どおり) <u>(15) PR 施設、文化・スポーツ施設、研修施設、医療施設、劇場、貸ホール、画廊、遊技場、飲食店および駐車場の企画、運営</u> (16) ~ (35) (現行どおり) <u>(36) 建設業並びに建設工事の企画、調査、測量、設計、施工、監理、技術指導およびコンサルティング並びに請負</u> (37) ~ (43) (現行どおり) <u>(44) 警備業法に基づく警備業</u> <u>(45) 旅行業法に基づく旅行業</u> <u>(46) 倉庫業法に基づく倉庫業</u> <u>(47) 一般貨物自動車運送業</u> <u>(48) 環境保全を考えた消費者の行動が環境に配慮した機器やサービスの需要や市場を誘発する環境誘発型ビジネスに関連する企画、役務の提供およびコンサルタント業</u> (49) 前各号に附帯する一切の業務</p> <p style="text-align: center;">第 2 章 株式</p> <p>(発行可能株式総数) 第 6 条 当社の発行可能株式総数は、<u>238,947,720株</u>とする。</p>
--	--

3. 日程

取締役会決議日	平成 25 年 9 月 12 日
株主総会開催日	平成 25 年 10 月 29 日
効力発生日	平成 25 年 10 月 29 日 (予定)

※ 詳細については、本日付当社開示資料の「TYO グループ中期経営計画 2013」をご覧ください。

以上